

2025 年度分
教育委員会事務の点検・評価報告書

2026 年 8 月
安芸高田市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・ P 1
II	点検及び評価の方法	・・・・・・・・・・ P 1
III	事務事業評価対象事業一覧	・・・・・・・・・・ P 2
IV	事務事業評価シート	
1	教育総務課（5 事業）	・・・・・・・・・・ P 3
	（1）学校統合推進室（1 事業）	・・・・・・・・・・ P 9
2	学校教育課（5 事業）	・・・・・・・・・・ P 10
3	生涯学習課（9 事業）	・・・・・・・・・・ P 16
V	教育委員会の活動状況	・・・・・・・・・・ P 26
VI	教育行政評価委員会	・・・・・・・・・・ P 33

【参考資料】

- 資料 1 「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」
- 資料 2 「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、2025 年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

○各担当課は、2025 年度に実施した事業について「事務事業評価シート」を作成し、妥当性、効率性、有効性の観点から点検及び自己評価を行い、教育行政評価委員会に提出します。

○評価委員からの意見や提言を踏まえ「事務の点検・評価報告書」として調製し、市民に公表するとともに、今後の関係施策及び事務事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1 教育総務課（5 事業）

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
就学援助事業	5
学校管理運営事業	6

事務事業名	ページ
学校施設管理整備事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室（1 事業）

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2 学校教育課（5 事業）

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

3 生涯学習課（9 事業）

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	17
社会教育施設維持管理事業	18
社会教育振興事業	19
図書館運営事業	20
文化芸術振興事業	21

事務事業名	ページ
文化施設運営事業	22
文化財保護事業	23
体育施設維持管理事業	24
スポーツ振興事業	25

1 教育総務課

(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
就学援助事業	5
学校管理運営事業	6

事務事業名	ページ
学校施設管理整備事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室

(1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		事務局総務管理事業		事業概要	教育委員会を運営する。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			定期に開催する教育委員会会議は、教育行政における重要事項や基本方針などを審議し、決定する。
		施策分野	教育			教育委員会の事務事業の執行状況については、教育行政評価委員会を開催し、委員からの意見や提言などを踏まえた評価報告書を作成する。
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課	教育委員会事務局		教育総務課		

コスト情報	項 目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決 算 額	最終予算額	決 算 額	最終予算額	決 算 額
	費目 内訳	報 酬	3,888	3,887	4,135	4,135	4,304	4,302
		職員手当等	344	343	740	739	812	812
		需 用 費	926	792	876	677	866	791
		そ の 他	1,003	740	993	849	981	710
	計		6,161	5,762	6,744	6,400	6,963	6,615
	財源 内訳	特 定 財 源	0	22	0	21	0	23
		一 般 財 源	6,161	5,740	6,744	6,379	6,963	6,592
	正規 職員	従事職員数		0.75 人		1.40 人		1.40 人
		人件費		6,356		11,816		12,406
事業費計（人件費含む）			12,118		18,216		19,021	

実施内容	1 教育委員会会議 (1) 定例会（毎月1回）と臨時会（3回）を開催し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行った。 (2) 会議資料のペーパーレス化を推進するため、教育委員にノートパソコンを配布した。	成果と課題	(成果) □ノートパソコンの導入によって、過去の資料の閲覧や印刷コストの削減など、事務処理の簡素化が図られた。 □教育行政評価委員会の評価を議会へ報告するとともに、ホームページを通じて広く市民へ周知したことで、教育行政の透明性と信頼性の向上を図った。
	2 教育委員学校訪問（5～6月） 小中学校、幼稚園、教育支援センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、業務課題の改善に向けて意見を交わした。		(課題) ■教育委員会会議のペーパーレス化に向けてノートパソコンを導入したものの、現状は紙資料との併用に留まっている。 ■教育委員の訪問について、小中学校、幼稚園、教育支援センターだけでなく、文化センターや図書館などの施設を追加し、現状や課題を把握する必要がある。
	3 教育行政評価委員会（8月） (1) 教育行政に関する点検と評価に関し、評価委員から各課の事務事業に関する意見と提言を受けることができた。 (2) 意見などを取りまとめた報告書を議会へ提出し、ホームページに掲載した。		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
			14	14	15	14	15	15	
成果指標		教育委員会会議の開催回数	14	14	15	14	15	15	回
		教育委員の学校訪問回数	16	16	15	15	15	15	回
成果指標		教育委員会会議への委員の出席率	100	100	100	100	100	96.7	%
		教育委員の学校訪問出席率	100	100	100	90.0	100	95.0	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	教育行政の継続性と安定性を確保するうえで必要である。
	効率性（コストについて）	検討を要する	事務の効率化に努める必要がある。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	計画した活動が実施できた。

今後の取組改善等	教育委員会会議におけるペーパーレス化と審議の充実を図るため、ノートパソコンに加えてタブレット端末を新たに貸与し、資料の事前配信を実施する。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	就学援助事業		事業概要	就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等の児童生徒へ就学援助費を支給する。 「幼児教育・保育の無償化」により、幼稚園保育料及び給食費の無償化を行う。 学生等へ奨学金を貸し付け、修学機会の確保として経済的支援を行う。
	総合計画 (基本計画)	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり		
		施策分野	子育て		
	体系	施策体系	① 未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくり		
	担当部課	教育委員会事務局 教育総務課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	扶助費	25,090	23,174	17,320	14,024	12,940	12,498
		負担金補助及び交付金	15,121	13,760	13,121	11,371	11,630	10,645
		貸付金	2,196	2,196	2,604	2,508	3,252	2,832
		その他	64	64	268	232	315	287
	計		42,471	39,194	33,313	28,135	28,137	26,262
	財源内訳	特定財源	13,843	11,132	14,904	9,890	13,109	8,698
		一般財源	28,628	28,062	18,409	18,245	15,028	17,564
	正規職員	従事職員数		0.75 人		0.90 人		0.85 人
		人件費		6,356		7,596		7,533
	事業費計（人件費含む）			45,550		35,731		33,795

実施内容	1 児童生徒就学援助費 (1) 経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用品費等の就学援助費を支給した。また、新入生へ「新入学学用品費」を入学前に支給した。 (2) 事業費 8,529千円 支給対象者 202人	成果と課題 (成果) □各種援助費と奨励費の確実な支給に加え、新入学時の費用を事前に支給したことで、保護者の初期費用における経済的負担を軽減することができた。 □経済的な不安を抱える学生等への確実な修学支援を行うとともに、免除措置を通じて若者の定住を着実に促進することができた。 □市の奨学金制度を学校の進路指導担当者に説明し、進路相談時に周知することができた。 (課題) ■奨学金貸付と返還免除制度の早期周知に努めるとともに、本制度を通じた学生等の修学支援をより一層推進していく必要がある。
	2 特別支援教育就学奨励費 (1) 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対する経済的な負担軽減のため学用品費等の就学奨励費を支給した。 (2) 事業費 3,969千円 支給対象者 63人	
	3 幼児教育・保育の無償化 (1) 私立幼稚園の保育料や給食費等に対して補助金を交付し、実質無償とした。 (2) 事業費 10,645千円 支給対象者 33人	
	4 奨学金貸付 (1) 経済的理由で修学が困難な方に、奨学金の貸付や若者定住対策として返還金を免除した。 (2) 事業費 2,832千円 貸付対象者 7人（新規 3人）	

指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動指標 奨学金返還金督促通知回数	6	17	6	1	6	10	回
	成果指標 奨学金返還金収納率	100	79.3	98.5	100	100	100	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	家庭状況や所得審査を要するため、民間活用はできない。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	幼児教育・保育の無償化など、法や国の基準に沿っている。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できた	奨学金返還金収納率100%を達成している。

今後の取組改善等	奨学金貸付と返還免除制度の早期周知に努め、活用を促すことで、学生等の修学支援をより一層推進する。同時に、返還金の滞納未発生という現状を継続するため、債務者に対する対応と管理体制を維持し、償還業務の運営に努める。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校管理運営事業		事業概要	児童生徒等が安全安心で快適に学べる環境の維持と向上に向け、ソフト面での学校の管理運営と学校保健安全法に基づく児童生徒、教職員の健康診断を行う。
	総合計画 (基本計画)	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり		
		施策分野	教育		
	体系	施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進		
	担当部課	教育委員会事務局 教育総務課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	需用費	89,802	86,476	87,150	82,987	88,716	81,255
		委託料	61,563	59,508	67,510	63,831	70,951	69,691
		使用料及び賃借料	17,148	15,571	20,267	17,698	23,067	20,460
		その他	56,774	56,076	21,150	20,293	19,716	18,821
	計		225,287	217,631	196,077	184,809	202,450	190,227
	財源内訳	特定財源	35,185	35,179	7,636	7,044	1,166	1,408
		一般財源	190,102	182,452	188,441	177,765	201,284	188,819
	正規職員	従事職員数		0.65 人		0.55 人		0.95 人
		人件費		5,508		4,642		8,419
	事業費計（人件費含む）			223,139		189,451		198,646

実施内容	1 児童生徒の通学支援 児童生徒と保護者の通学に係る負担を軽減するため、通学に係る費用の補助、交通手段の確保等の事業を実施した。 (1) スクールバス運行業務委託料 62,321千円 (2) バス通学補助（定期代） 7,772千円 (3) 通学助成金（自転車通学、保護者送迎） 615千円	成果と課題	(成果) □遠距離通学費の補助や交通手段の確保を実施することで、円滑な通学環境を整備し、児童生徒と保護者の負担を軽減することができた。 □小中学校の児童生徒と教職員を対象とした健康診断を実施し、健康管理を適切に行うことができた。
	2 児童生徒と教職員の健康診断 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、小中学校の児童生徒と教職員に対する健康診断を実施した。 (1) 学校医等報酬 3,750千円 (2) 職員健康診断委託料 1,118千円		(課題) ■物価高に対応した予算やスクールバス運行業務委託料など、今後必要経費の増加が見込まれるため、児童生徒数に応じたバス選定や運行ルートの再検証を行い、事業効率化を図る必要がある。

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
		児童生徒健康診断受診率	－	－	100	99.6	100	99.3	
		教職員健康診断受診率	－	－	100	95.2	100	96.7	%
	成果指標	児童生徒健康診断受診人数に占めるう歯の割合	－	－	15.1	15.1	15.0	17.3	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	学校設置者の責任において適正に管理している。
	効率性（コストについて）	検討を要する	効率的な管理を目指す必要がある。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	法定各種手続きを適切に対応した。

今後の取組改善等	適切な健康管理や通学支援による良好な教育環境を維持するとともに、次年度以降も予想される必要経費の増加に対し、児童生徒数に応じたバス選定や運行ルートの再検証を重ね、事業の最適化を図る。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校施設管理整備事業		事業概要	児童生徒等が学校で生き生きと活動し、安全安心で快適に学べる環境にするため、学校施設のハード面の整備と管理を行う。
	総合計画 (基本計画)	政策目標	3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり		
		施策分野	教育		
	体系	施策体系	④ 子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進		
	担当部課	教育委員会事務局 教育総務課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	工事請負費	206,844	205,407	317,615	311,909	488,601	307,431
		委託料	46,279	32,037	58,563	56,825	52,633	49,045
		備品購入費	25,663	25,382	20,876	20,474	16,847	16,329
		その他	19,919	19,208	18,818	18,049	21,673	20,798
	計		298,705	282,034	415,872	407,257	579,754	393,603
	財源内訳	特定財源	247,347	233,414	355,877	340,573	490,718	307,651
		一般財源	51,358	48,620	59,995	66,684	89,036	85,952
	正規職員	従事職員数		1.15 人		1.85 人		1.95 人
		人件費		9,745		15,614		17,280
	事業費計（人件費含む）			291,779		422,871		410,883

実施内容	1 小学校体育館の空調整備 暑さ対策のため、吉田・八千代・甲田・向原小学校の体育館空調整備を行った。これにより、2年間かけて実施した全小学校体育館の空調整備を完了した。	成果と課題 (成果) □学校環境改善のため、全小学校体育館の空調整備を完了し、児童が快適に運動できる環境を整えた。 □小学校の全児童用の机と椅子を新JIS規格に更新し、ゆとりを持って教科書やタブレットを置いて授業を受けられる環境を整えた。 (課題) ■校舎、消防設備、空調設備などの老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要となる。
	2 小学校机・椅子の更新 新1・2年生用228セットの机と椅子を新JIS規格に更新した。これにより、3年間かけて実施した全児童を対象とした机と椅子の更新を完了した。	
	3 施設の管理 (1) 老朽化対策として、美土里中学校の校舎の防水等改修工事を行った。 (2) 学校施設の消防設備点検等を実施し故障箇所を修繕した。 (3) 民間提案制度で採用された「公共施設のLED改修提案」により、愛郷・八千代・美土里・甲田小学校の校舎の照明をLED照明に交換した。	
	4 翌年度への繰越 182,795千円	

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
		学校施設法定点検の実施	22	22	21	21	21	21	箇所
	成果指標	各種法定点検での修繕件数	27	17	20	4	21	20	件
		「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する市民の割合	—	—	—	—	24.7	25.2	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	学校設置者の責任において適正に管理している。
	効率性（コストについて）	検討を要する	省エネや高効率な設備更新など新技術導入の検討を要する。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕や法定各種手続き等を適切に対応した。

今後の取組改善等	学校施設の維持管理のため、計画的な修繕等を行う必要がある。
----------	-------------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		給食センター運営事業		事業概要	衛生管理を徹底し、児童生徒の心身の健康な成長のため栄養バランスに配慮した安全安心でおいしい給食を保育所（園）、幼稚園、小中学校の19施設に提供する。
	総合計画 （基本計画） 体系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課	教育委員会事務局		教育総務課		

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	需用費	41,199	40,561	173,547	171,802	163,342	161,260
		委託料	152,877	152,185	157,828	155,591	141,576	140,601
		工事請負費	1,279	1,279	17,050	13,200	8,080	7,886
		その他	15,529	14,618	12,038	11,686	12,257	11,625
	計		210,884	208,643	360,463	352,279	325,255	321,372
	財源内訳	特定財源	5,465	4,744	39,654	39,894	25,789	23,361
		一般財源	205,419	203,899	320,809	312,385	299,466	298,011
	正規職員	従事職員数		2.3人		2.3人		2.3人
		人件費		19,491		19,413		20,382
	事業費計（人件費含む）			228,134		371,692		341,754

実施内容	1 給食の提供 (1) 保育所（園）、幼稚園、小中学校の19施設2,062人（2026年3月時点）に対し、延べ395,862食の給食を提供した。 (2) アレルギー食の対応が必要な132人（2026年3月時点）に対し、延べ1,520食の代替食を提供した。	成果と課題 (成果) □きめ細やかなアレルギー食の対応を行うことで、全ての児童生徒が安心して給食時間を過ごすことができた。 □厨房機器類や蒸気配管等の保守点検、厨房機器類の使用前後の点検や手入れを適切に行うことで、給食を1日も中止することなく、提供することができた。 □給食の指導や献立を工夫したことで、残食量を減らすことができた。 (課題) ■給食センター稼働から15年が経過し、経年劣化に伴う修繕費が増加している。修繕費の抑制を図るため、計画的に点検等を実施し、早期段階で不具合を把握し修繕を行う必要がある。
	2 施設の管理 (1) 民間提案制度で採用された「公共施設のLED改修提案」により、施設内の照明をLED照明に交換した。 (2) 構内の蒸気漏れを改善するため、蒸気配管の減圧弁と安全弁の交換工事を行った。 (3) 不具合の発生した厨房機器類について、修繕を行った。	
	3 地産地消の取組 地場産物活用率向上のため、JAひろしま、地域営農課、給食センターの三者で月1回、会議を行い、献立への地場産物活用調整等を行った。	
	4 給食指導の実施 保育所（園）、幼稚園、小中学校の19施設で、給食指導を行った。	

指 標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	地場産物使用回数	1,350	1,444	1,350	1,280	1,350	1,327	回
		給食指導回数	21	14	19	11	19	19	回
	成果 指標	地場産物活用率	40.0	43.5	40.0	39.1	40.0	41.6	%
		残食量（一人当たり/年）	－	－	2.0	4.2	2.0	2.4	kg

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	民間活用により、業務委託として2011年から稼働している。
	効率性（コストについて）	検討を要する	物価高の影響により、需用費の削減が難しい。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	地場産物の活用率を維持することができた。

今後の取組改善等	経年劣化による修繕費用の抑制と安定稼働のため、計画的な点検等を継続して行っていき、大規模な修繕や工事を未然に防止していく。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		学校規模適正化推進事業		事業概要	中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す。 閉校になった学校施設の利活用を図る。
	総合計画 (基本計画) 体 系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課	教育委員会事務局		学校統合推進室		

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	負担金補助及び交付金	1,500	0	1,500	200	1,300	1,300
		委託料	0	0	0	0	2,103	1,078
		旅費	44	11	37	2	10	3
		その他	433	113	358	1	15	1
	計		1,977	124	1,895	203	3,428	2,382
	財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0	0
		一般財源	1,977	124	1,895	203	3,428	2,382
	正規職員	従事職員数		2.4人		2.0人		1.6人
		人件費		20,338		16,880		13,736
	事業費計（人件費含む）			20,462		17,083		16,118

実施内容	1 中学校の規模適正化推進事業 (1) 第3期学校規模適正化推進計画を策定（2025年4月） (2) 推進計画の説明会を開催（時期：2025年4～7月、回数：保護者24回・市民等14回） (3) 学校規模適正化推進本部会議を開催（時期：2025年5～2月、回数：4回） (4) 総務文教常任委員会に中学校統合の進捗状況を報告（6月、9月、12月、3月） (5) 統合中学校の設置場所選定調査を実施（市内の6中学校を1中学校に統合するため、工事内容やコストを踏まえ設置場所の選定のための基礎調査をするもの）	成果と課題	(成果) □中学校の統合について、第3期学校規模適正化推進計画を策定し、中学校配置の基本的な考え方を示した。 □学校規模適正化推進本部会議を開催し、進捗状況を庁内で情報共有して連携を図った。 □統合中学校の設置場所の選定に向けて、総務文教常任委員会で中学校統合の進捗状況を報告した。 □旧来原小学校の賃貸借に向けて、関係者と協議・調整した。 □児童の被災リスクの軽減を目的に、統合中学校の新設に併せて、吉田小学校の移転を検討した。
	2 閉校になった学校施設の利活用状況 (1) 施設利用：旧小田小学校（教育支援センターとして利用） (2) 貸出：旧小田東小学校、旧来原小学校（調整中） (3) 売却：旧郷野小学校、旧刈田小学校 (4) 未利用：旧川根小学校 (5) その他：リユース市を開催（旧来原小学校） 3 翌年度への繰越 1,025千円		(課題) ■統合中学校の新設及び吉田小学校の移転場所を選定し、保護者や地域の理解を得ながら事業を進める。 ■閉校した小学校施設の利活用または処分を進める。

指標	活動指標	説明会開催回数	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
			10	26	38	29	38	38	
	成果指標								

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	学校設置者の責任において実施する必要がある。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	候補地の選定に向けて、教育委員会と市長部局で検討し、必要な調査をしている。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	候補地の選定ができなかった。

今後の取組改善等	統合中学校の新設及び吉田小学校の移転場所を選定し、保護者や地域の理解を得ながら事業を進める。
----------	--

2 学校教育課

(5 事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		学校支援体制整備事業		事業概要	教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革を推進する。 主体的な学びへの変化に伴い、ファシリテートする力、デジタル機器を活用した授業スキルなど、教員の資質・能力や専門性を高めている。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課		教育委員会事務局 学校教育課			

コスト情報	項 目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決 算 額	最終予算額	決 算 額	最終予算額	決 算 額
	費目内訳	報 酬	29,096	27,377	29,947	28,495	25,363	23,841
		委 託 料	2,167	1,779	6,887	5,689	10,978	10,185
		職員手当等	1,850	1,850	4,478	4,477	2,823	2,822
		そ の 他	28,923	27,232	25,862	23,141	7,708	6,549
	計		62,036	58,238	67,174	61,802	46,872	43,397
	財源内訳	特 定 財 源	32,883	29,021	36,461	35,362	30,108	28,092
		一 般 財 源	29,153	29,217	30,713	26,440	16,764	15,305
	正規職員	従事職員数		1.50 人		1.15 人		1.35 人
人件費			12,017		9,666		12,058	
事業費計（人件費含む）			70,255		71,468		55,455	

実施内容	1 学校支援員の配置 (1) 特別支援教育・家庭教育相談員 1人 (2) ICT支援員 2人 (3) 学校校務員 13人 (4) 部活動指導員 3人	成果と課題	(成果) □学校支援員（ICT支援員、学校校務員等）を配置した。児童生徒たちと向き合う時間や、授業研究・教材準備の時間が確保されるなど、教職員が本来業務に専念する一助となっている。 □中学校に加えて、小学校にも給食支援員を配置し、教職員の休憩時間の確保につながった。
	2 学校ICT活用支援 (1) 学校訪問によるICT機器活用の支援 (2) 機器やネットワーク等のトラブルへの基本的対応		(課題) ■給食支援員の配置人数や業務については、仕様書をもとに学校と協議しながら検証をする必要がある。 ■給付法改正にかかり、市において業務量管理・健康保持確保計画を策定し、さらなる働き方改革の推進が求められている。 ■学校校務員の人材不足がある。 ■部活動指導員の拡充、部活動の地域展開を見据えた取組の推進の必要がある。
	3 学校の働き方改革 (1) 校務支援システム活用 (2) 学校校務員配置 (3) 給食支援員配置（小中学校）小学校 8人 中学校 7人 (4) 部活動指導員配置 (5) 学校・保護者間連絡ツール・すぐる活用 (6) 学校行事の精選		
	4 教職員のメンタルヘルスチェック 教職員のメンタルヘルスチェックを行い、各校の実態把握及び管理職の面談等による職員の状況把握を行った。		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
			16	15	10	12	11	18	
成果指標		市主催教職員研修	26・100	25・96	26・100	24・92	35・100	34・97	人・％
		学校支援員の人数・充足率	—	—	80	92	80	94	％
		児童生徒と向き合う時間があると感じる教員の割合	80	59	80	65	80	66	％

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	学校の実態を把握し、必要な支援を行った。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	教員が本来の職務に専念するため、さらなる支援策を講じる必要がある。

今後の取組改善等	学校の働き方改革を進め、教職員の力を最大限に発揮できる環境を整えていく。
----------	--------------------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		個別最適な学び推進事業		事業概要	学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援体制を整える。 教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援を行う。
	総合計画 (基本計画) 体 系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課	教育委員会事務局		学校教育課		

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	29,546	27,339	32,585	32,079	31,915	31,609
		職員手当等	5,279	5,278	11,336	11,334	11,185	11,184
		旅費	2,148	1,603	1,979	1,902	2,106	2,075
		その他	1,522	1,086	1,490	1,243	1,363	1,149
	計		38,495	35,306	47,390	46,558	46,569	46,017
	財源内訳	特定財源	1,792	1,792	1,749	1,749	2,339	2,339
		一般財源	36,703	33,514	45,641	44,809	44,230	43,678
	正規職員	従事職員数		1.55人		1.30人		1.50人
		人件費		12,418		10,927		13,398
	事業費計（人件費含む）			47,724		57,485		59,415

実施内容	1 個別最適な学び支援員の配置 (1) 特別支援 8人 (2) 看護師 2人 (3) 日本語指導 1人 (4) 教育支援センター職員 2人	成果と課題	(成果) □支援員を配置し、支援が必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、個の実態に応じた支援を行った。 □SSRを設置し、学習支援等による不登校の未然防止、安心感や存在感を得られる居場所づくりを行った。 □教育支援センター職員等により不登校に係る相談窓口の設置、学習支援及び人間関係づくりの支援を行った。 □教育支援センターのサテライト事業として、3学期に週1日、吉田人權福祉センターを活用して実施した。 (課題) ■特別な配慮を要する児童生徒が多様化しており、学校の実態に合わせて支援員の拡充を検討する必要がある。 ■日本語指導を必要とする児童生徒が増加傾向であり、他機関との連携を進めていく必要がある。 ■不登校児童生徒数が高止まりの状況であり、保護者の相談窓口の拡充や児童生徒の学びの保障について考えていく必要がある。
	2 教育支援センターの運営 (1) 学習指導、社会体験活動 (2) 相談活動 (3) 不登校児童生徒の在籍校との連携 3 特別支援教育の充実 (1) 個別の支援計画・指導計画書の作成 (2) 教育支援委員会の開催 (3) 専門家派遣 4 生徒指導の充実 (1) 生徒指導諸課題への指導・助言 (2) いじめ問題対策連絡協議会等の開催 (3) SSR（スペシャルサポートルーム）の設置		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
			14	14	13	13	13	13	
		特別支援教育研修実施校(年3回以上)							校
		教育支援センターへの相談件数	120	76	120	181	120	114	件
	成果指標	学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合	100	85	100	85	100	76	%
		自分の良さを認められていると感じる児童生徒の割合	85	70	85	78	85	66	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	旧学校施設を活用し、教育支援センターを開設している。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	達成に向け、プロセス・行動の振り返りが必要である。

今後の取組改善等	特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援に継続して取り組む。
----------	--------------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		子どもの学び充実事業		事業概要	児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供する。 学び合いの授業など、学びの質や深まりを追求する授業改善に取り組み、主体的な学びを促す教育活動を推進する。
	総合計画 (基本計画)体系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進			
	担当部課	教育委員会事務局		学校教育課		

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	11,710	11,444	11,268	10,979	9,794	9,535
		負担金補助及び交付金	4,581	2,570	6,646	5,751	8,829	8,199
		職員手当等	2,057	2,056	3,893	3,892	3,732	3,731
		その他	4,200	3,814	6,220	5,501	3,272	2,996
	計		22,548	19,884	28,027	26,123	25,627	24,461
	財源内訳	特定財源	20,927	18,654	26,702	25,008	22,701	22,697
		一般財源	1,621	1,230	1,325	1,115	2,926	1,764
	正規職員	従事職員数		1.50 人		1.40 人		1.55 人
		人件費		12,017		11,767		13,844
	事業費計（人件費含む）			31,901		37,890		38,305

実施内容	1 外国語サポーターの配置 (1) コーディネーター1人、サポーター3人配置 (2) 市内小学校兼務	成果と課題	(成果) □次世代リーダー育成のため、中学校の代表6人がオーストラリアでの短期留学を実施し、生徒会の活性化、政治への関心を高めることにつなげることができた。 □外国語サポーター配置を巡回から勤務地を固定することで、児童との関係性をつくりやすくなり、充実した英語教育を行うことができた。 □各校に講師を招き、充実した授業研究を行った。
	2 次世代リーダー育成海外短期留学 中学校の代表6人がオーストラリアでの短期留学を実施		(課題) ■次世代リーダー育成海外短期留学事業については、全体への還元をしているものの、事業効果が全生徒に行き渡るようなものに変更していく必要がある。 ■市内児童生徒の学力向上のために、引き続き授業研究を行っていく必要がある。
	3 オンライン学習サービス/スタディサブリの活用 1人1台端末（Chromebook）などを利用して学習		
	4 中体連大会選手派遣業務 中国大会、全国大会に出場する生徒の派遣（移動、宿泊等の補助支援）		
	5 指導・支援の充実 (1) 協同学習の推進 (2) チーム担任制の推進		

指標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	全国大会出場部活動	－	1	－	2	3	3	部活動
	成果 指標	英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合	80	61	80	61	80	61	%
スタディサプリ生徒利用率		－	－	－	－	80	74	%	

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	コスト削減できる	市任用により外国語サポーターを配置している。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	達成に向け、学習意欲を高める工夫が必要である。

今後の取組改善等	個性や特性に応じた教育を推進するほか、社会の成長・発展を担う人材やグローバルな視点で活躍できる人材を育成していく。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		地域とともにある学校づくり推進事業		事業概要
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	3子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり		
		施策分野	教育		
		施策体系	④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進		
	担当部課		教育委員会事務局 学校教育課		
児童生徒一人一人が、自身の可能性を認識するとともに、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、総合的な生きる力が備わる教育を推進する。 コミュニティ・スクールにおける取組を通して、地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働により、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図る。					

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	需用費	3,068	2,483	2,732	2,611	2,273	2,161
		報償費	1,916	1,166	2,429	1,151	2,857	1,748
		使用料及び賃借料	1,196	930	1,878	1,307	1,402	1,128
		その他	511	492	530	478	534	470
	計		6,691	5,071	7,569	5,547	7,066	5,507
	財源内訳	特定財源	6,691	5,071	7,569	5,547	7,066	5,098
		一般財源	0	0	0	0	0	409
	正規職員	従事職員数		1.30 人		1.00 人		1.25 人
		人件費		10,415		8,405		11,165
	事業費計（人件費含む）			15,486		13,952		16,672

実施内容	1 学校教育活動支援 (1) 小中学校で特色ある教育活動の実施 (2) 教職員研修の実施 (3) 小学校3年生以上の未来チャレンジ探究学習の実施 (4) 未来チャレンジ探究学習発表会の開催	成果と課題	(成果) □各中学校区で学校運営協議会を定期に開催し、学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。 □地域学校協働活動の核になるように集落支援員と連携した。 □未来チャレンジ探究学習では、児童生徒の興味関心に基づいた探究活動を行い、小中学生合同の発表会を開催した。 □部活動地域展開に向けて、指導者の兼職兼業等仕組みを一部整えた。
	2 コミュニティ・スクールの運営 (1) 保護者や地域住民の代表が学校運営に参画 (2) 学校運営基本方針の承認 (3) 地域で育てたい子ども像の共有・学校運営協議会（CS）の取組を各中学校区で実施。		(課題) ■学校運営協議会・地域学校協働活動により、学校現場と地域との連携・協力体制をより強固な形を作る必要がある。 ■探究学習を進めていくため、研修会等により教員の指導力向上を図る必要がある。 ■部活動地域展開の推進に向けて、協議を進めていく必要がある。
	3 部活動の地域展開に係る外部指導者を拡大 ハンドボール		

指標		指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動指標	全ての小中学校で一人一探究の実施	100	100	100	100	100	100	%
		学校運営協議会開催回数	30	23	30	22	30	26	回
	成果指標	地域や社会に貢献したいと考える児童生徒の割合	75	74	75	80	75	77	%
		課題解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合	90	80	90	82	90	82	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。

今後の取組改善等	学校・家庭・地域が適切に連携・協働し、高い志を抱き自らの未来を切り拓く子どもを育てていく。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		幼稚園管理運営事業		事業概要	子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、一人一人の特性に応じた幼児教育を行う。 幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、小学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力の共通理解を深め、幼児児童の交流事業等、連携した取組を進める。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり			
		施策分野	教育			
		施策体系	④ 子どもたちにより良い学習環境を提供するための取組			
	担当部課	教育委員会事務局		学校教育課		

コスト情報	項目(千円)		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	3,677	3,563	4,112	3,675	5,432	5,318
		職員手当等	500	499	1,193	1,192	1,863	1,862
		需用費	1,445	1,360	1,166	1,098	968	624
		その他	999	798	1,828	1,509	1,030	817
	計		6,621	6,220	8,299	7,474	9,293	8,621
	財源内訳	特定財源	93	87	777	137	800	133
		一般財源	6,528	6,133	7,522	7,337	8,493	8,488
	正規職員	従事職員数		3.15人		3.15人		2.20人
		人件費		25,236		26,476		19,650
	事業費計(人件費含む)			31,456		33,950		28,271

実施内容	1 幼稚園の管理・運営 (1) 園長1人、教諭1人 (2) 会計年度任用職員(教諭)1人 (3) 会計年度任用職員(特別支援)1人 (4) 園医3人	成果と課題	(成果) □裏山での遊びや菜園活動など、園児の好奇心や探求心を育てる教育活動に取り組んだ。 □リズム運動や体操教室、自然とのかかわりなど全身を思いきり動かすことの楽しさが感じられる活動ができた。 □園外活動や行事を通して地域に出かけ、文化や歴史に触れる体験や公共施設に関心を持つなど多様な学びの充実を図った。 □地域グループによる絵本の読み聞かせを月1回行い、地域との交流を行った。 □2026年度の入園希望がなかったため、2026年度から休園となり、休園に向けた行事、各機関との調整等を円滑に実施した。 (課題) ■閉園に向けて条例を整備する必要がある。 ■閉園後の備品整理を行う。 ■施設の活用方法を検討する。
	2 3歳児以上の幼児教育(年度末時点5人在籍) 4・5歳児1クラス(複式学級)		
	3 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 (1) 幼小の教職員間の連携 (2) 吉田小児童との交流事業		
	4 園庭開放、交流機会の確保 (1) 未就園児への園庭開放(毎月2回開催) (2) 絵本の読み聞かせグループの参画		

指標		指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動指標	未就園児園庭開放利用延べ人数	20・30	21・55	20・30	6・12	20・30	18・41	世帯・人
	成果指標	園運営への保護者満足度(5段階)	—	—	4	4	4	5	段階

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	休園に向けてコスト削減できる。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。

今後の取組改善等	認定こども園開業に向けたサポートに取り組む。
----------	------------------------

3 生涯学習課

(9 事業)

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	17
社会教育施設維持管理事業	18
社会教育振興事業	19
図書館運営事業	20
文化芸術振興事業	21

事務事業名	ページ
文化施設運営事業	22
文化財保護事業	23
体育施設維持管理事業	24
スポーツ振興事業	25

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育総務管理事業		事業概要	市民文化センターを中心に、社会教育指導員（会計年度任用職員）を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。 社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催する。 広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。
	総合計画 （基本計画） 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	26,382	25,946	26,996	26,052	29,816	29,255
		職員手当等	4,976	4,976	9,214	9,207	11,096	11,067
		旅費	1,333	1,261	1,527	1,480	1,557	1,490
		その他	379	313	5,339	3,790	299	279
	計		33,070	32,496	43,076	40,529	42,768	42,091
	財源内訳	特定財源	1	0	5,000	3,481	0	0
		一般財源	33,069	32,496	38,076	37,048	42,768	42,091
	正規職員	従事職員数		0.65 人		1.10 人		0.70 人
		人件費		5,229		9,183		5,728
	事業費計（人件費含む）			37,725		49,712		47,819

実施内容	1 社会教育指導員配置 (1) 安芸高田市民文化センター 2人 担当地区：八千代町・吉田町 (2) 高宮田園パラッツォ 1人 担当地区：高宮町・美土里町 (3) 向原生涯学習センターみらい 1人 担当地区：向原町・甲田町	成果と課題	(成果) □社会教育委員の会議を開催し、多様な意見や提案を委員から幅広く聴取することができ、市の社会教育の充実にに向けた基盤を築いた。 □職員の勤務調整を行い、積極的な研修参加を促した。その結果、業務に対する専門知識やスキルが向上した。 (課題) ■社会教育主事資格者が減少している。有資格者の増加を図りたいが、勤務の調整が難しく講習に参加できず、資格取得に至っていない。 ■限られた職員数の中での研修参加は勤務調整が難しく、一部の職員しか参加できていない。県主催の訪問型研修や受講した者からの研修報告などで知識を深めていく。
	2 社会教育委員の会議 (1) 社会教育委員委嘱 12人 (2) 社会教育委員の会議 3回開催 (3) 広島県社会教育研修会 参加人数 4人		
	3 社会教育関係職員人材育成 (1) 県生涯学習センター主催等研修事業の活用 研修会参加延べ人数 23人 (2) 第74回広島県公民館大会（庄原市）2人		

指 標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	社会教育委員の会議開催回数	5	3	5	3	5	3	回
		社会教育関係研修延べ受講者数	15	33	15	13	20	33	人
	成果 指標	社会教育主事資格新規取得	1	0	1	0	1	0	人

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	文化センターの人員について適正に配置でき、運営が行えている。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	社会教育人材育成について、研修に積極的に参加した。

今後の取組改善等	関係法令、各種計画に照らし継続して取り組む。
----------	------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育施設維持管理事業		事業概要	市内各文化センターの維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。 市民が安全かつ便利に利活用できるよう、施設修繕や利用環境の整備・改善を行う。 専門知識が必要になるホール運営については、安全対策のために定期的に保守点検を実施し、施設を適正に管理する。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	委託料	25,194	24,469	25,309	25,206	27,588	27,540
		需用費	28,828	25,655	29,753	28,891	26,937	26,832
		工事請負費	2,805	2,805	9,968	9,937	22,830	22,751
		その他	13,410	13,008	10,504	9,843	10,697	10,373
	計		70,237	65,937	75,534	73,877	88,052	87,496
	財源内訳	特定財源	6,034	7,592	15,373	16,664	23,247	24,158
		一般財源	64,203	58,345	60,161	57,213	64,805	63,338
	正規職員	従事職員数		3.7 人		2.9 人		4.6 人
		人件費		29,767		24,209		40,977
	事業費計（人件費含む）			95,704		98,086		128,473

実施内容	1 市内文化センター運営管理 (1) 年間利用人数 105,184人（前年比 +4,302人） (2) 年間利用件数 6,238件（前年比 +506件）	成果と課題	(成果) □田園パラッツォ大交流室の空調を修繕したことにより、年間を通じて利用が可能になった。 □アージュの入退室管理設備に不具合が生じ、一部開錠及び施錠に支障をきたしていたが、設備更新により不具合が解消され、適切な維持管理が可能になった。 □まなびの非常照明改修により、停電時の備えが整ったと同時に、LED化により明度の確保と電気代の削減が見込まれる。 (課題) ■施設の老朽化が進んでいる。長期的な修繕計画を立て早めに修繕することが望ましいが、次々不具合が起きる中、必要に迫られて緊急度の高いものから修繕していかなければならない。 ■老朽化した施設の設備部品の製造中止が始まっており、耐用年数の経過から早急な交換を必要とするケースが出ている。
	2 各施設の保守点検 (1) 空調設備保守点検 5,874千円 (2) 舞台照明及び吊物設備保守点検 5,060千円 (3) 舞台音響設備保守点検 2,420千円		
	3 各施設の修繕・工事 (1) 田園パラッツォ空調更新工事 11,429千円 (大交流室・ロビー・事務室) (2) アージュ入退室管理設備修繕工事 6,754千円 (3) まなび非常照明LED改修工事 1,440千円		
	4 ネーミングライツパートナー契約の締結 (1) マルシン クリスタルアージュ 大ホール (2) マルシン クリスタルアージュ 小ホール (3) 命名権料：1,320千円×5年間 ※ただし、2025年度は10月1日契約開始のため、半期分（6か月分）の 660千円		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動指標	市内文化センター利用件数	7,000	6,259	7,000	5,732	7,100	6,238	件
		市内文化センター修繕件数	40	32	40	32	40	42	件
	成果指標	市内文化センター利用者数	150,000	110,994	150,000	100,882	160,000	105,184	人
		施設瑕疵による事故件数	0	0	0	0	0	0	件

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	検討を要する	公共施設等総合管理計画の中で、共同利用を視野に検討する。
	効率性（コストについて）	検討を要する	公共施設等総合管理計画の中で、費用対効果に焦点を絞って検討する。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	市民がより関心を持つような行事を行い、利用者を増やしていく。

今後の取組改善等	まなび・田園パラッツォ・ミュージズ・みらいの4館について、支所との共同利用による効率化を進める。 公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、各館の特徴や役割、費用対効果を考慮し、優先順位をつけて維持管理を行う。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		社会教育振興事業		事業概要	青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業について、統一し全ての市民を対象とした総合的な学習機会の提供を図り、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与する。
	総合計画 (基本計画)体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり			
		施策分野	文化・スポーツ			
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出			
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

コスト情報	項目(千円)		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	負担金補助及び交付金	877	402	380	280	4,850	3,869
		委託料	2,281	1,945	1,023	940	820	790
		報償費	801	662	617	547	614	497
		その他	515	472	551	464	367	298
	計		4,474	3,481	2,571	2,231	6,651	5,454
	財源内訳	特定財源	1,072	1,276	972	839	5,308	5,173
		一般財源	3,402	2,205	1,599	1,392	1,343	281
	正規職員	従事職員数		1.85 人		0.55 人		1.25 人
		人件費		14,884		4,591		11,015
	事業費計(人件費含む)			18,365		6,822		16,469

実施内容	1 市民セミナー開催事業 (1) 開催講座数 14講座 (2) 受講者数計 715人(募集定員計 707人)	成果と課題	(成果) □市民セミナーを各文化センターにおいて開催し、多様な学習機会を提供したことで、市民の知的好奇心や生涯学習への意欲を高めることに寄与することができた。 □高齢者大学において、参加者が自校の出席が難しい場合、他町の大学で受講できる制度を構築し、2026年度より導入する。 □各町で行う高齢者大学の講座内容を統一し運営を効率化した。 □リレーマラソン大会においてネーミングライツパートナー契約を締結し、財源の確保と大会の安定的な継続・運営に繋げた。 □山守プロジェクトを安芸高田ボランティア協議会と一緒に開催することで事業の効率化が図れた。 (課題) ■二十歳のつどいについて、抽選会に時間を要しているので、内容を精査し時間短縮を図る必要がある。 ■リレーマラソン参加者が年々減少してきている。募集内容の見直し等を行い参加者を増やし、関係人口拡大に努める。
	2 高齢者大学開催事業 (1) 開催講座数 6大学 48講座 (2) 学生数 491人 (3) 受講者数計 2,468人		
	3 あきたかた二十歳のつどい (1) 対象者数：299人 (2) 参加者数：197人(参加率：65.8%)		
	4 社会教育関係団体支援事業 (1) 市PTA連合会 補助額：280千円 (2) 市子ども会連合会 補助額：162千円		
	5 元就の里文化・スポーツ事業実行委員会 (1) リレーマラソン大会 参加者：201人 (2) 山守プロジェクト 参加者：102人 (3) eスポーツ大会 参加者：49人		

指標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	市民セミナー講座回数（年間）	13	13	13	10	13	14	回
		高齢者大学講座回数	48	48	48	48	48	48	回
	成果 指標	市民セミナーの参加者数（年間）	850	1,150	1,215	990	850	715	人
		市民セミナー受講満足度	85	96	85	88	85	88	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適当である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	今後も事業の精査を行い経費削減に取り組む。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	参加者は下回っているが、他は目標を達成している。

今後の取組改善等	市民の学習ニーズに合わせ、改善しながら取組を行う。
----------	---------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	図書館運営事業		事業概要	生涯学習・情報発信の拠点施設として、様々な資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズに応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	26,267	25,746	27,382	26,777	33,531	32,759
		職員手当等	3,164	3,159	9,057	9,049	11,269	11,259
		備品購入費	4,232	4,227	5,857	5,849	4,054	4,053
		その他	7,791	7,164	9,087	8,482	10,353	9,790
	計		41,454	40,296	51,383	50,157	59,207	57,861
	財源内訳	特定財源	4,391	4,327	4,545	3,997	4,217	4,217
		一般財源	37,063	35,969	46,838	46,160	54,990	53,644
	正規職員	従事職員数		1.15 人		0.65 人		1.20 人
		人件費		9,252		5,426		10,304
	事業費計（人件費含む）			49,548		55,583		68,165

実施内容	1 図書館利用状況	成果と課題	(成果) □中央図書館において、木のボールプールや飲食可能スペースの利用が定着してきた。これにより、館内における滞在時間の延伸に繋がった。 □子ども司書養成講座の積極的な周知により参加者が増加し、近年はその高い水準を維持している。
	(1) 年度末蔵書資料冊数：198,089冊（前年比△1,165冊）		
	(2) 年度末累計登録者数：21,039人（前年比＋270人）		
	(3) 年間個人貸出冊数：142,137冊（前年比△7,064冊）		
	(4) 年間個人貸出人数：31,583人（前年比△1,162人）		
	2 ブックスタート事業	(課題) ■図書館の利用者や貸出数・貸出人数が減少傾向にある中、市民が気軽に憩い、交流できる場としての空間づくりを求め、さらに利用しやすい図書館の仕組みづくりが必要である。 ■中央図書館以外の各館については、支所の移転計画等と柔軟に連動させながら、施設の配置や機能の検討・改善を進めていく必要がある。 ■ブックスタート事業における読み聞かせボランティアも減少しているため、広く周知を行い、新たな担い手の確保・育成を図る必要がある。	
	市が毎月実施する「4か月児健診」に赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック（絵本・バッグ・啓発パンフレット）を無料配布する取組を実施した。（対象者：81人）		
	3 子ども司書養成講座		
	読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成する子ども司書養成講座について、市内小学5年生児童を対象に、実習を行った。 2025年度参加者：18人 2024年度参加者：21人 2023年度参加者： 2人 2022年度参加者：10人		
	4 その他		
	中央図書館において、5月5日の子どもの日に特別開館を実施。		

指標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	年間図書資料購入冊数	2,500	2,889	2,500	2,599	2,500	2,292	冊
		市民セミナー連携特設	2	0	4	1	4	0	回
	成果 指標	中央図書館1日あたりの平均個人貸出人数	80	39	80	63	70	59	人
		中央図書館の1日あたりの平均利用者数	320	201	320	210	270	209	人

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	検討を要する	文化センター、支所との統合を踏まえ、今後の図書館のあり方を検討する。
	効率性（コストについて）	検討を要する	文化センター、支所との統合を踏まえ、今後の図書館のあり方を検討する。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	貸出冊数、利用者数ともに減少した。

今後の取組改善等	文化センター・支所との統合を踏まえ、市民のニーズに応じた、新しい図書館づくりが必要である。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化芸術振興事業		事業概要	市民文化祭等を通じて、身近な場所で文化や芸術に触れることができる機会を提供し、市民の文化活動を促進する。
	総合計画 (基本計画)体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	負担金補助及び交付金	17,873	17,128	1,809	1,257	1,809	1,809
		使用料及び賃借料	117	102	102	102	102	102
		委託料	635	492	143	143	0	0
		その他	108	36	0	0	0	0
	計		18,733	17,758	2,054	1,502	1,911	1,911
	財源内訳	特定財源	15,890	15,253	0	0	0	0
		一般財源	2,843	2,505	2,054	1,502	1,911	1,911
	正規職員	従事職員数		0.85 人		1.50 人		1.30 人
		人件費		6,838		12,522		11,456
	事業費計（人件費含む）			24,596		14,024		13,367

実施内容	1 市民文化祭の開催（補助金：1,582千円） (1) 「展示・芸術の祭典」 とき 9月28日～10月4日 出展作品数：330点 来場者数：678人 (2) 「舞台芸能の祭典」 (兼) けんみん文化祭ひろしま'25芸北地区フェスティバル とき 11月30日 出演者数：295人（35団体） 来場者数：741人	成果と課題 (成果) □市民文化祭を各町単位で開催できるようにしたことで、参加者が増加し、文化・芸術活動の促進を図ることができた。 □ホールボランティアの募集を再開し応募を得たことで、会場整理を要する文化祭や映画上映会を円滑に実施することができた。 (課題) ■映画上映会や市民文化祭をクリスタルアージュで開催する際の、遠方からの出演者、来場者の交通手段が課題である。 ■文化団体連合会会員の高齢化による各々の負担が増している。 ■ネーミングライツの収入を活用した新たな取組の検討が必要である。
	2 文化講演会の開催（広島県文化団体連合会：共催） とき 2月1日 玉城ちはるトーク＆ライブ「命の参観日」 来場者数：192人	
	3 映画上映会（1日2回上映）（延べ来場者数：1,383人） (1) 6月7日「あまろっく」 198人 (2) 8月2日「ドラえもののび太の絵世界物語」 173人 (3) 12月13日「国宝」 756人 (4) 2月7日「てっぺんの向こうにあなたがいる」 256人	

指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
活動指標	市民文化祭「舞台芸能」における出演団体数	—	—	60	45	40	35	団体
	市民文化祭「展示芸術」における出展数	—	—	1,000	351	350	330	点
成果指標	イベント延べ来場者	5,000	6,957	5,000	1,391	5,000	5,358	人
	イベント来場者満足度	85	90	85	90	85	90	%

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	市民の文化芸術の発表する場として必要である。
	効率性（コストについて）	検討を要する	ネーミングライツの追加や新たな補助金など更なる財源の確保が必要である。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	文化や芸術に触れることができる機会を提供できた。

今後の取組改善等	市民に文化や芸術に触れることができる機会をさらに提供していくため、より魅力的な事業を企画する。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化施設運営事業		事業概要	安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理業務、展示学芸業務、資料管理業務を行う。 常設展のほか、企画展や講座、各種イベントの開催、歴史公文書整理保存事業を行う。 また、市の歴史や文化財についての問い合わせ対応や広報啓発を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	報酬	8,673	7,983	9,546	9,522	10,377	10,267
		需用費	6,970	5,773	6,048	5,594	7,216	6,377
		職員手当等	1,769	1,397	3,377	3,334	3,315	3,235
		その他	8,008	7,191	6,512	5,218	6,347	5,808
	計		25,420	22,344	25,483	23,668	27,255	25,687
	財源内訳	特定財源	4,980	9,371	5,300	6,989	8,258	9,070
		一般財源	20,440	12,973	20,183	16,679	18,997	16,617
	正規職員	従事職員数		1.25 人		1.05 人		1.05 人
		人件費		10,056		8,765		9,253
	事業費計（人件費含む）			32,400		32,433		34,940

実施内容	1 博物館維持管理 (1) シールや漫画等新規グッズを製作し、物販売上を推進 (2) 敷地内看板改修、ガラスフィルム交換	成果と課題	(成果) □ 春季企画展入館者数1,808人、秋季企画展入館者数2,565人の入館者数を記録し、多くの来場者に好評を得た。 □ 公開講座/トークライブ計741人参加、史跡ガイドツアー計48人の参加があり、参加者の関心と満足度の向上に貢献した。 □ 年度入館者数13,162人となり、市発足以来最多を更新する成果を達成した。 □ 入館料及び物販等の歳入は9,200千円に達し、市発足以来最高の歳入額を記録した。 (課題) ■ ホームページの画角を広げスマホ対応への改善が必要である。 ■ 今後も地元市民の入館者数の増加を図る事業展開が必要である。 ■ 開館時以来使用している変圧器の更新が必要になっているため、2026年度にて改修を行う。
	2 企画展 (1) 春季企画展「安芸高田と戦争」 2025.5.16～6.30、46日間開催 (2) 秋季企画展「毛利輝元の原点」 2025.10.31～12.8、39日間開催、図録発刊 3 広報啓発活動 (1) 広報誌連載「安芸高田歴史紀行」 毎月計12回掲載 (2) 公開講座/トークライブ開催 計6回（6月～12月） ※没後400年事業として全て毛利輝元関係の内容とした。 (3) 史跡ガイドツアー 計3回（有留、郡山×2） 4 資料管理 毛利輝元書状の修繕を実施		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
		企画展実施回数	2	2	2	2	2	2	
		公開講座等開催回数	6	6	6	6	6	6	回
	成果指標	入館者数	12,000	11,360	10,000	10,532	11,000	13,162	人
		入館料・物販収入	2,980	7,495	5,300	7,115	6,750	9,204	千円

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	市の生涯学習・観光を担う施設として必要性は高い。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	会計年度任用職員の体制を必要最小限のシフトとした。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できた	入館者数、収入ともに大幅増加し過去最高値となった。

今後の取組改善等	2026年度にホームページの改修と変圧器の更新を実施予定である。
----------	----------------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化財保護事業		事業概要	国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護審議会運営事業、伝統文化保存伝承団体補助金交付事業等、文化財の保護・活用にかかわる諸事業を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	委託料	8,139	6,844	8,297	7,775	3,486	2,939
		負担金補助及び交付金	683	677	634	634	984	839
		需用費	2,494	2,490	415	399	421	321
		その他	6,881	6,376	158	150	267	182
	計		18,197	16,387	9,504	8,958	5,158	4,281
	財源内訳	特定財源	1,519	1,426	85	125	80	134
		一般財源	16,678	14,961	9,419	8,833	5,078	4,147
	正規職員	従事職員数		1.75 人		1.60 人		1.60 人
		人件費		14,079		13,357		14,099
	事業費計（人件費含む）			30,466		22,315		18,380

実施内容	1 文化財保護・維持管理作業 (1) 史跡郡山城跡倒木・支障木伐採処理 処理本数：17本 (2) 市内文化財維持管理 委託件数：2件 (3) 市内史跡看板の修繕や設置 修繕件数：13件 (4) 国・県・市指定無形民俗文化財実態調査 団体数：33団体	成果と課題	(成果) □郡山城跡において定期的にパトロールを実施し、支障木や危険木の伐採、登山道の簡易修繕を行うことで、登山道の安全性が向上した。 □史跡等の看板の設置及び修繕を行い、訪問者に対する案内や説明の充実を図った。 □ホームページ等を活用して『掘削を伴う開発工事の埋蔵文化財協議届出』の周知を図った結果、届出件数が増加した。 □国・県・市指定無形民俗文化財実態調査を行い、今後の保存及び活用に向けた現状把握ができた。
	2 文化財保護審議会会議 2回		(課題) ■郡山城跡の支障木や倒木により、毛利元就墓所や登山道が倒壊したり通行止めになる恐れがあるため、計画的に支障木の伐採を実施する必要がある。 ■国・県・市指定無形民俗文化財の実態調査を踏まえ、市として周知や保存支援など協力体制の検討を進める必要がある。 ■国・県・市指定文化財の修繕や支障木の伐採にあたり、所有者等の確認や補助金交付のあり方について再検討を行う必要がある。
	3 埋蔵文化財事業 埋蔵文化財有無協議対応件数 230回		
	4 伝統文化保存伝承活動団体支援事業 伝統芸能団体補助金交付 交付件数：2件 (原田はやし田保存会・子ども歌舞伎壇尻屋台保存会)		

指標		指 標 名 等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	活動 指標	埋蔵文化財有無協議対応件数	40	67	40	157	40	230	件
		指定文化財パトロール件数	12	14	12	19	12	31	件
	成果 指標	史跡郡山城跡修繕整備箇所数	3	2	3	2	3	3	箇所
		史跡郡山城跡説明板修繕件数	5	3	5	2	5	3	件

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	現状が最適である	各事業の全体計画を立て、計画的な予算要求・事業実施を行う。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	活動指標では年々実績値が増えている。

今後の取組改善等	文化財は市民の財産であり、永く後世に引き継いでいくために保護・活用を継続していく。
----------	---

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		体育施設維持管理事業		事業概要	社会体育施設の維持管理・運営を行い、適正化を図りながら、市民にとって利用しやすい環境を整備する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ環境の充実のための整備や効率的な維持管理を図る。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり			
		施策分野	文化・スポーツ			
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出			
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目 内訳	委託料	119,903	119,402	120,230	119,578	135,880	135,824
		工事請負費	15,555	9,758	10,835	7,983	81,777	76,095
		需用費	11,483	10,207	12,657	12,655	13,987	13,962
		その他	4,116	4,021	13,036	11,982	4,407	4,387
	計		151,057	143,388	156,758	152,198	236,051	230,268
	財源 内訳	特定財源	3,279	3,193	16,875	16,345	66,756	66,651
		一般財源	147,778	140,195	139,883	135,853	169,295	163,617
	正規 職員	従事職員数		0.95 人		0.95 人		0.85 人
		人件費		7,643		7,931		7,490
	事業費計（人件費含む）			151,031		160,129		237,758

実施内容	1 ネーミングライツ導入事業【新規事業】 (1) 吉田運動公園のネーミングライツパートナーを公募。 (2) 名称「ウィクトーリアスポーツパーク」 (3) 相手方 スターライト工業株式会社 (4) 契約金額 1,400千円/年（契約期間：5年）	成果と課題	(成果) □吉田運動公園にネーミングライツを導入し、新たな財源を確保することができた。 □美土里小学校体育館としても活用されている美土里B&G海洋センターのアリーナに空調設備を設置し、利用者がより快適に過ごせる環境を整備した。
	2 体育施設指定管理事業（指定管理委託料：124,388千円） (1) 吉田運動公園（ウィクトーリアスポーツパーク） (2) 温水プール (3) B&G海洋センター（八千代・美土里・高宮） 3 大規模改修工事・修繕事業 (1) 美土里B&G海洋センター空調整備工事 60,836千円 (2) 温水プール地中熱機器落雷復旧工事 3,300千円 (3) 吉田運動公園陶芸室空調更新工事 1,926千円 (4) 美土里B&Gプールテント修繕工事 1,267千円 (5) 温水プールマグネットポンプ修繕工事 1,672千円 (6) 温水プール給湯関係ポンプ修繕工事 1,408千円 (7) 高宮B&Gプールテント修繕工事 1,034千円 4 翌年度への繰越額 温水プール空調制御更新工事 5,296千円		(課題) ■グラウンドや体育館の照明をLED化するなど、社会体育施設の質的整備を計画的に行う必要がある。 ■公共施設等総合管理計画に基づく、総延床面積30%以上削減を踏まえた効率的な維持管理を図る必要がある。

指標	活動 指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
		社会体育施設の利用者数	300,000	208,539	300,000	213,613	300,000	237,558	人
	成果 指標	瑕疵事故件数	0	0	0	0	0	0	件

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営のため必要である。
	効率性（コストについて）	コスト削減できる	施設の統廃合や命名権料等の収入確保を含めた、コスト削減が必要である。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	適切な維持管理によって、おおむね良好に施設管理ができた。

今後の取組改善等	引き続き、スポーツ環境の充実のための整備や効率的な維持管理を図る。
----------	-----------------------------------

令和7年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ振興事業		事業概要	競技スポーツからレクリエーションまで幅広い活動を支援するとともに、トップチームとの連携や市民参加型イベントを通じて、スポーツを基盤とした地域のつながりと活力を高める。 また、「する」「みる」「ささえる」生涯スポーツの推進を図り、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント情報を積極的に発信する。
	総合計画 (基本計画) 体系	政策目標	2 市民が暮らしやすいまちづくり		
		施策分野	文化・スポーツ		
		施策体系	⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出		
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課			

コスト情報	項目（千円）		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額
	費目内訳	負担金補助及び交付金	9,117	9,116	10,166	10,091	10,162	10,085
		報酬	399	231	532	273	686	511
		需用費	106	7	107	57	134	95
		その他	47	26	47	26	153	124
	計		9,669	9,380	10,852	10,447	11,135	10,815
	財源内訳	特定財源	0	0	550	473	618	519
		一般財源	9,669	9,380	10,302	9,974	10,517	10,296
	正規職員	従事職員数		0.8 人		0.7 人		0.5 人
		人件費		6,436		5,844		3,965
	事業費計（人件費含む）			15,816		16,291		14,780

実施内容	1 スポーツ推進委員活動事業 中国地区、広島県内で開催のスポーツ推進委員研修会に参加 延べ3回 31人出席	成果と課題	(成果) □甲田町振興会連合会によるパブリックビューイングの実施など、わくながハンドボールの応援機運を高めることができた。 □安芸高田市で開催された広島県スポーツ推進委員研修会を担当したことで、推進委員としての研鑽を深め、資質の向上を図ることができた。 □全国大会等出場選手の壮行会を開催したことで、多くの市民が参集し出場選手の激励とシビックプライドの醸成に寄与できた。 (課題) ■ハンドボール応援実行委員会の体制を整備し、その活動を通じて、わくながハンドボールクラブの認知度を広く市民に向けて高める必要がある。 ■スポーツ推進委員として市民へのスポーツ指導・普及に努めるとともに、行政との調整役を担う委員の活性化を進める必要がある。 ■全国大会等出場選手壮行会の市民周知をより進める必要がある。
	2 わくながハンドボール応援事業 (1) リーグH応援イベント 地元での開催試合に市民等を無料招待 湧永満之記念体育館、電光石火みよしパークで延べ7回開催 (2) 小学校ハンドボール教室 湧永の選手による指導 市内5小学校 延べ329人参加 (3) 市原則之講演会（12月21日 参加：130人） 元JOC副会長の市原則之氏を招聘し、講演会を実施 (4) 応援事業補助金 交付金額：474千円		
	3 全国大会出場選手壮行会 (1) 7月開催参加者：35人（個人：5、団体：3） (2) 9月開催参加者：30人（個人：4、団体：3） (3) 3月開催参加者：11人（個人：1、団体：3）		
	4 （一社）スポーツ協会補助金交付事業 交付金額：9,468千円		

指標	活動指標	指標名等	令和5年度		令和6年度		令和7年度		単位
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
		スポーツ推進委員委嘱人数	—	—	25	22	22	22	人
		スポーツ推進委員協議会・研修会等回数	—	—	10	4	6	9	回
	成果指標	補助金交付決定額（前年度対比）	100	100	100	105	100	100	%
		スポーツ推進委員協議会・研修会参加者数	22	17	90	31	90	73	人

事業評価	項目	評価	評価理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適当である	生涯スポーツを推進していくため必要である。
	効率性（コストについて）	検討を要する	事業の運営面・財政面において地域・民間の協力をより得ることが必要である。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	スポーツを基盤として地域のつながり・活力を高めることができた。

今後の取組改善等	「する」「みる」「ささえる」の3本柱をスポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型スポーツクラブ等と協力し進める。
----------	--

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況 2025 年度

○ 教育長

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長	ながい はつお 永井 初男	2022 年 4 月 28 日～2025 年 4 月 27 日	
	いのかけ こうし 猪掛 公詩	2025 年 4 月 28 日～2028 年 4 月 27 日	新任

※任期 3 年

※表中の任期は、2025 年度時点

○ 教育委員

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長職務代理者	さこひろ よしふみ 迫広 淑文	2024 年 4 月 28 日～2028 年 4 月 27 日	
委 員	やまもと ひろあき 山本 博明	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委 員	かながわ よしひろ 金川 佳寛	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委 員	ひろせ ゆ み こ 広瀬 ゆみ子	2023 年 4 月 28 日～2027 年 4 月 27 日	

※任期 4 年

※表中の任期は、2025 年度時点

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則の改正や事務執行の方針等について審議・決定した。

会議は、原則として毎月 1 回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会を開催した。

学校訪問や各種研修会、研究公開、学校行事等へ参加し、教育現場の実態を確認し、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区 分	件 名
2025 年 4 月 10 日 (木)	審議案件	議案第 19 号 1,000 万円以上の工事の計画について 議案第 20 号 第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画について

	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 安芸高田市立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について ② 安芸高田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 〔事務事業の報告〕 ① 2025 年度会計年度任用職員の任用状況について ② 2024 年度不登校等児童生徒の状況について ③ 安芸高田市温水プール機械設備故障に伴うプール利用の中止について
【臨時会】 4 月 28 日 (月)	審議案件	議案第 21 号 教育長職務代理者の指名について
5 月 8 日 (木)	審議案件	議案第 22 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算（第 1 号）予算要求に係る意見聴取について 議案第 23 号 安芸高田市社会教育委員の委嘱について
	協議案件	① 教育委員による学校訪問について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
【臨時会】 5 月 22 日 (木)	審議案件	議案第 24 号 令和 7 年度就学援助費（第 1 号）の認定について 議案第 25 号 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について 議案第 26 号 安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について 議案第 27 号 安芸高田市学校評議員の設置及び委嘱について 議案第 28 号 学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 29 号 令和 7 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について 議案第 30 号 令和 7 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第 31 号 安芸高田市社会教育委員の委嘱について 議案第 32 号 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 「令和 8 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和 7 年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について 〔事務事業の報告〕 ① 教科書採択における公正確保の徹底等について

		② 学校規模適正化推進事業の進捗状況について ③ 元就の里リレーマラソンネーミングライツについて
6 月 19 日 (木)	審議案件	議案第 33 号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について 議案第 34 号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 1 項関係) ① 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について 〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 2 項関係) ① 教職員の懲戒処分について 〔事務事業の報告〕 ① 広島県内義務制学校・高校統廃合に関わり、その再考を求める意見書(請願)について ② 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について ③ 第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について ④ 学校規模適正化推進事業の進捗状況について ⑤ いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ⑥ 安芸高田市ネーミングライツパートナー募集について
7 月 10 日 (木)	審議案件	議案第 35 号 令和 7 年度就学援助費(第 2 号)の認定について 議案第 36 号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について 議案第 37 号 令和 7 年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 1 項関係) ① 安芸高田市教育委員会請願等取扱要綱について ② 安芸高田市児童生徒選手派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 2 項関係) ① 安芸高田市招致外国青年(外国語指導助手)就業規則の一部を改正する規則について 〔事務事業の報告〕 ① 次世代リーダー育成海外短期留学事業について
8 月 21 日 (木)	審議案件	議案第 38 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第 4 号)予算要求に係る意見聴取について 議案第 39 号 2026 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について 議案第 40 号 安芸高田市教育支援委員会への諮問について
	協議案件	① 吉田幼稚園の今後の方向性について

	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 安芸高田市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について 〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 財産の取得について ② 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 教育行政評価委員会について ② 給食の残食について ③ 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ④ 2025 年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命の修正について ⑤ 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果について ⑥ ネーミングライツパートナー（施設）の募集について
9 月 11 日 （木）	審議案件	<u>議案第 41 号</u> 令和 6 年度一般会計（教育費関係）決算の認定について <u>議案第 42 号</u> 2024 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書について <u>議案第 43 号</u> 学校運営協議会委員の任命について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 安芸高田市立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令について ② 安芸高田市検定料補助金交付要綱を廃止する告示について 〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度の転入による就学措置について ② 指定学校の変更について 〔事務事業の報告〕 ① 通学区域の弾力化による学校選択制について ② 市指定天然記念物「清神社のスギ」の現状変更について
10 月 9 日 （木）	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 令和 7 年度就学援助費認定状況（上半期）について ② 2025 年度アレルギー対応食認定状況（上半期）について ③ 給食センター蒸気配管の不具合について ④ 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ⑤ 広島県公立学校教職員人事異動方針について ⑥ 広島県の社会教育委員に係る実態調査まとめについて

11 月 11 日 (火)	審議案件	議案第 44 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算 (第 6 号) 予算要求に係る意見聴取について
	協議案件	① 令和 8 年度当初予算編成に係る案件について ② 吉田幼稚園の今後について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 2 項関係) ① 安芸高田市教育支援委員会への諮問について 〔事務事業の報告〕 ① 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ② 市指定天然記念物「清神社のスギ」の現状変更完了について ③ 図書館への寄付について
12 月 11 日 (木)	審議案件	議案第 45 号 安芸高田市教育委員会会議規則の一部を改正する 規則について 議案第 46 号 安芸高田市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正 する規則について 議案第 47 号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について 議案第 48 号 吉田幼稚園の休園について
	協議案件	① 令和 8 年度当初予算編成に係る案件について
	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ② 令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸 課題に関する調査結果について
2026 年 1 月 8 日 (木)	審議案件	議案第 1 号 令和 7 年度就学援助費(第 3 号)の認定について 議案第 2 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 8 年度の 就学措置について 議案第 3 号 指定学校の変更について
	協議案件	① 安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確 保措置実施計画の策定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕(第 2 条第 2 項関係) ① 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度の転入によ る就学措置について ② 指定学校の変更について 〔事務事業の報告〕 ① 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について
2 月 12 日 (木)	審議案件	議案第 4 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費補正(第 10 号)予算要求に係る意見聴取について 議案第 5 号 令和 8 年度安芸高田市一般会計教育費当初予算要 求に係る意見聴取について 議案第 6 号 令和 8 年度新入学児童学用品費の支給認定につい て

		<u>議案第 7 号</u> 安芸高田市教育委員会組織規則及び安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について <u>議案第 8 号</u> 安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について <u>議案第 9 号</u> 区域外就学について <u>議案第 10 号</u> 安芸高田市 B&G 海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
	協議案件	① 安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）〕 ① 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 8 年度の就学措置について ② 指定学校変更決定の取消しについて 〔事務事業の報告〕 ① 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ② 生徒指導事案について ③ 2026 年度「あきたかた二十歳のつどい」開催時期について
3 月 18 日 (水)	審議案件	<u>議案第 11 号</u> 学校医等の委嘱について <u>議案第 12 号</u> 安芸高田市立学校における働き方改革取組方針について <u>議案第 13 号</u> 令和 8 年度県費負担教職員の人事異動について
	協議案件	① 学校教育推進プラン等の策定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）〕 ① 安芸高田市立小中学校事務処理等規程の一部を改正する訓令について 〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）〕 ① 区域外就学について ② 令和 8 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について 〔事務事業の報告〕 ① 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について ② 令和 7 年度全国及び広島県体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について ③ 八千代 B&G 海洋センター外壁・屋根改修工事について
【臨時会】 3 月 25 日 (水)	審議案件	<u>議案第 14 号</u> 2026 年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について <u>議案第 15 号</u> 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規

		則の一部を改正する規則について <u>議案第 16 号</u> 安芸高田市統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会規則について <u>議案第 17 号</u> 指定学校の変更について <u>議案第 18 号</u> 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
	協議案件	① 学校教育推進プラン等の策定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）〕 ① 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示について 〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）〕 ① 指定学校の変更について ② 給食食物アレルギー対応食の実施について ③ 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 1,000 万円以上の工事の報告について ② 中学校防犯カメラの設置状況について ③ 安芸高田市総合学力調査の結果について ④ 令和 7 年度コミュニティ・スクールの取組状況について

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の観点、及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2. 開催日時及び場所

2026年8月6日（木）午後1時30分～

安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 3階 視聴覚室

3. 出席者

任期：2025年7月1日～2027年6月30日

区 分	職 名	委員氏名	備 考	出欠
学識経験を有する者	委員長	佐々木 哲夫	元広島大学大学院准教授	出
学校運営協議会委員	副委員長	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員	出
	委 員	玉井 直子	甲田地区学校運営協議会委員	出
保護者代表	委 員	玉利 太	市 PTA 連合会推薦	欠
民間有識者	委 員	松谷 丈裕	湧永製薬(株)広島人事課長	欠

◇安芸高田市教育委員会事務局

教育長、教育次長、教育総務課長兼給食センター所長、教育総務課学校統合推進室長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課総務係長（経営管理担当）、各係長

4. 点検及び評価

評価報告書に基づき、2025年度の主要事業について説明を行い、事業の必要性、有効性、目標達成度の視点から、総合的に評価（自己評価：5段階）を報告した。

S	目標を、はるかに上回る成果を達成した。
A	目標を、上回る成果を達成した。
B	目標は、ほとんど達成できた。
C	目標は、一部しか達成できなかった。
D	目標は、達成できなかった。

〔自己評価〕Ⅳ事務事業評価シート（P3～P25）

1 教育総務課(5事業)	評価 B
(1)学校統合推進室(1事業)	評価 B
2 学校教育課(5事業)	評価 B
3 生涯学習課(9事業)	評価 B
V教育委員会の活動状況 (P26～P32)	評価 B

2025 年度事業の内部点検・自己評価表

項目 教育総務課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点 換算	総合 評価
		1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5		
1	事務局総務管理事業	3	3	3	9	B
2	就学援助事業	3	3	3	9	B
3	学校管理運営事業	3	3	3	9	B
4	学校施設管理整備事業	4	3	3	10	B
5	給食センター運営事業	3	3	3	9	B
項目 教育総務課(学校統合推進室)		①妥当性	②効率性	③有効性	得点 換算	総合 評価
		1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5		
1	学校規模適正化事業	4	3	3	10	B

項目 学校教育課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点 換算	総合 評価
		1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5		
1	学校支援体制整備事業	4	3	3	10	B
2	個別最適な学び推進事業	4	3	2	9	B
3	子どもの学び充実事業	4	3	2	9	B
4	地域とともにある学校づくり推進事業	4	3	3	10	B
5	幼稚園管理運営事業	4	4	4	12	A

項目 生涯学習課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点 換算	総合 評価
		1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5	1. 2. 3. 4. 5		
1	社会教育総務管理事業	3	3	2	8	B
2	社会教育施設維持管理事業	3	3	2	8	B
3	社会教育振興事業	3	3	3	9	B
4	図書館運営事業	3	3	2	8	B
5	文化芸術振興事業	3	3	3	9	B
6	文化施設運営事業	3	3	4	10	B
7	文化財保護事業	3	3	3	9	B
8	体育施設維持管理事業	3	3	2	8	B
9	スポーツ振興事業	3	3	2	8	B

点数 基準	目標を、はるかに上回る成果を達成した。	5
	目標を、上回る成果を達成した。	4
	目標は、ほとんど達成できた。	3
	目標は、一部しか達成できなかった。	2
	目標は、達成できなかった。	1

評価 基準	14-15	S
	11-13	A
	8-10	B
	5-7	C
	3-4	D

5. 質疑と回答（要点）

【教育総務課】

(1) 就学援助事業

- ・給食費無償化で、要保護・準要保護世帯への給食費補助はなくなっているのか。
→なくなっている。
- ・要保護・準要保護世帯の学用品費が二重支給になっていないか。
→準要保護世帯は教育委員会の就学援助費から支出し、要保護世帯は生活保護費の所管課から支出しているため、二重支給となっていない。

(2) 給食センター運営事業

- ・アレルギー対応食の対応割合が全国平均より高い理由は何か。「偏食」にも対応しているのか。
→アレルギー対応食は医師の診断に基づき、対応食を提供しているもので、「偏食」に対する対応は行っていない。本市の給食センターはきめ細かい対応を行っており、弁当持参を保護者に求めているため、全国平均よりも高い値になっていると分析している。
- ・給食の残食量が減少しているようだが、要因は何か。
→栄養教諭等が各学校等で給食の指導を実施するとともに、献立を工夫したことが、改善の要因だと考えている。

【学校統合推進室】

(1) 学校規模適正化推進事業

- ・中学校統合事業の現状と新設・既存校舎の活用方針、また子どもの減少を踏まえた費用面の考え方は。
→中学校統合事業は2031年度完成を目指す但、場所の未決定により約1年遅れる見込みである。建設コストの上昇により費用抑制を検討している。新設校舎を基本としつつ、生徒数の減少に配慮しながら教育環境整備を最優先とし、市の予算や市民意見を踏まえて慎重に判断する。

【学校教育課】

(1) 学校支援体制整備事業

- ・全国学力学習状況調査について、調査対象児童生徒数が約200人と少ないため統計学的に数値の振れ（誤差）が生じやすいことを加味しつつ、全国平均とほぼ同等の傾向を示していると評価している。結果の公開はどう考えているか。
→子ども数が少ないため誤差が生じる可能性は認められる。小学校算数、中学校国語・数学は、前年度より全国平均との差が縮まっている。小学校国語、中学校英語については、非常に低くなっている。結果の公表については、教育委員会会議を経て、議会へ報告し、ホームページへ掲載予定である。

(2) 個別最適な学び推進事業

- ・「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合が令和6年度と比べ約10%下がっている原因は何か。

→主に小学校の回答が悪化している。小規模校では同じクラスやメンバーが長期間固定されることによる息苦しさや人間関係のトラブルが影響している可能性がある。学校は授業が中心であるため、楽しい授業を心掛ける必要があると考えている。

- ・いじめの件数等が全国に比べて低く推移しているが、保護者等学校関係者以外には情報が入手しにくい。学校の良い点を市の広報誌等で広く周知できないか。
→いじめ件数については見逃しの可能性が否定できないため、低いから良いとは言い難い。ホームページでは公表しているが、学校の評価すべき点を広く周知する取組については検討する。

(3) 地域とともにある学校づくり推進事業

- ・部活動の地域展開について、指導者確保や子どもの輸送手段不足、謝金等の予算面で進みづらい。総合型クラブも人手不足で、現状と今後の見通しを教えてほしい。
→今年度、広島県教育委員会が部活動地域展開の具体的方針を示した。当市でも一部先行実施があり、年度内に議会や市民に向けた今後の方針を示す予定。甲田中のハンドボール部は週休日の活動について地域クラブへ移行しているが、他の部活動については進められていない。講師謝金支払いも予算化し、教員の兼業も進めている。
- ・部活動の地域展開により、子どもたちの選択肢を広げ、多様なスポーツが地域でできる環境にすべきではないか。
→スポーツ振興を持続可能な仕組みにしていくためには、地域展開を進める必要がある。部活動の在り方についても広義にとらえ、ニーズに合わせ多様なスポーツ活動支援を考えていく必要がある。
- ・学校運営協議会において、子どもたちが地域に貢献できる仕組みを制度化できないか。
→今年度、学校運営協議会の活性化を重点的に取り組んでいる。学校側の意識改革のみならず、学校運営協議会委員の意識改革も必要と捉え、研修会等を実施している。

【生涯学習課】

(1) 文化芸術振興事業

- ・映画上映会について、費用はどれくらいかかったのか。
→実費負担なしで行っている。なお、入場料は業者の収入となる。
- ・各種行事について、吉田町で開催されることが多く、高齢者等の参加が困難である。臨時バスの運行や複数カ所での開催等、市民が広く参加できる取組を検討できないか。
→参加促進のためPR方法等、改善の余地はあると考えている。交通手段の確保は予算も必要であり、大きな課題である。

(2) 体育施設維持管理事業

- ・施設利用料について、受益者負担の観点を踏まえて改定をすべきではないか。
→概ね5年ごとに見直しを実施しており、体育施設については、令和6年に見

直しを実施している。

(3) スポーツ振興事業

- ・わくながハンドボール応援事業における甲田町地域振興連合会とのパブリックビューイングの連携について、予算や教育委員会のサポート状況は。
→教育委員会としては直接の資金支援は少ないが、ハンドボール応援実行委員会が存在し、無料試合観戦の企画や応援グッズ配布で盛り上げている。応援グッズの充実や地域参加の促進を今後の課題と考えている。
- ・地域と行政の連携によるイベント開催は、当事者意識の醸成に良いと評価されているがどうか。
→今年度から応援実行委員会を再編し、行政、地域、クラブ、協会が協力して10月からのリーグ戦応援を進めている。

6. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

(1) 総括的な意見

今日、グローバル化や高度情報化、知識基盤社会が世界規模で加速度的に進展している。我が国においても、新しい価値やサービスを創出する Society 5.0 の深化を目指し、将来を担う子どもたちに対して、IoT や生成 AI をはじめとする高度なデジタル環境の中で自ら課題を発見・解決し、逞しく生き抜く力の育成が強く求められている。令和 3 年の中央教育審議会答申が示した「令和の日本型学校教育」の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進は、GIGA スクール構想の深化（端末の更新や利活用の定着）や教育 DX の展開とともに、学校における新たな学びの在り方として確実に定着しつつある。

一方、ポストコロナ期における社会構造の変化、深刻化する気候変動・地球温暖化問題に加え、地政学的リスクの長期化や世界的な物価高騰など、不確実で予測困難な事態が継続している。これらの影響により、国内外の政治、経済、教育、福祉、環境等の広範な分野で複雑化した課題が顕在化している。

こうした情勢の中、改めて社会全体を支える基盤としての教育の重要性が浮き彫りとなっている。特に地方においては、少子高齢化や過疎化の進行に伴う地域コミュニティの維持が切実な課題となっており、地方創生を牽引する存在として、学校教育や生涯学習に対する期待はますます高まっている。

このことから、子どもたちには、変化の激しい時代を柔軟かつ逞しく生き抜く力と、多様性を尊重し、社会的包摂（social inclusion）を基軸とした持続可能な社会を自ら形成する資質・能力を育成することが極めて肝要である。

とりわけ、今日における人工知能（AI）の指数関数的な進化は、未来を担う子どもたちの学びに多大なる変化をもたらそうとしている。それは、AI が得意とする効率的な正解を競う学びではない。AI が決して真似できない人間独自の知的好奇心を奮い立たせ、AI を良きパートナーとしつつ、自らが立てた新たな問いを主体的に探究し続け、新たな意味や価値を他者と共創し、持続可能な社会を築きあげていくことに他ならない。

こうした中、安芸高田市においては、時代の潮流を的確に見極めつつ持続可能なまちづくりを目指し、今年 3 月に第 3 次安芸高田市総合計画が策定され、「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」を基本理念として新たな高みを目指し歩み始め

ている。本計画のもと、先人が創り上げたかけがえのない文化、伝統、歴史を継承しながら、老若男女を問わず互いの価値観や多様性を認め合い、市民一人一人が学びを通じて生きがいを感じ、WHO が提唱するウェルビーイング（Well-being：肉体的、精神的、社会的にも満たされた状態）を実現するための施策が着実に展開され始めた。

本市教育委員会におかれても、「総合計画」「安芸高田市教育大綱」および「第4 次安芸高田市教育振興基本計画」を拠り所とし、時代の変化に対応した教育改革を加速させている。とりわけ、教育振興基本計画では『未来に生きる力を高める』安芸高田協育の推進」を基本理念に掲げ、「主体的な学びを促す教育活動の推進」や「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」などの主要施策のもと、実効性の高い具体的な取組を着実に推進し、確実な成果をあげている。

改めて、今日まで本市の学校教育および生涯学習を主管する双方が、所管する分野への揺るぎない推進力と緻密な取組を進めてきたことに深く敬意を表する。また、過年度の本評価委員会の意見等を真摯に受け止められ、事業の点検・改善（PDCA サイクル）を絶えず繰り返しながら進化を図られている取組に対しても心より感謝申し上げる。

今後とも、本市の総合計画や教育大綱の理念および教育振興基本計画の具体的な施策を共有し、市長部局や関係諸団体との連携を一段と強化しつつ、未来志向の教育システム構築と持続可能なマネジメントの遂行に努められることを切望する。

以下においては、本市教育委員会が所管された前年度各事業のうち、特筆すべきものを抽出し概評する。

(2) 各事業に対する意見

【教育総務課（学校統合推進室）】

教育総務課におかれては、限られた財源の中で多角的なマネジメント手法（改修・修繕等の進捗管理、リスク管理、リソースの最適配分等）を駆使され、所管する諸事業を計画通りかつ円滑に進めている。とりわけ、ステークホルダー（利害関係者）との合意形成に向けて丁寧かつ柔軟な改善策を講じる中で、予算の効率的運用と高品質な成果創出を成し遂げられていることは高く評価できる。

■ 学校施設管理整備事業

近年、夏季における公共体育館やプール等の使用については、全国的に学校環境衛生基準に照らし、熱中症等を回避するため利用を制限する事態が頻繁に生じている。本市教育委員会におかれては、こうした状況を克服するため、複数年度にわたり全小学校の空調整備工事を順次行い完了したことは、健康管理やスポーツ振興の観点から大きな成果と捉える。また、災害時の避難場所としての機能向上にも大きく寄与するものであり、時宜を得た事業と評価できる。ただ、停電時における空調設備の稼働可能箇所は市内全小学校体育館のうち2 か所に留まっており、今後の改善が望まれる。

また、小学校の机や椅子については、市内全小学校において教科書とタブレット等を併用できる新 JIS 規格の機能的な製品への更新が完了し、児童の学びを保障する一助になると評価できる。

今後は、引き続き老朽化が進む各施設・設備（空調設備・冷水器等）について、安全確保のための計画的な改修・修繕等を期待したい。

■ 給食センター運営事業

全国の自治体の中で財政力指数が決して高くない本市において、一昨年度からの給食費無償化は、保護者の経済的負担軽減に大きく寄与し、子どもたちの健やかな成長を支える未来志向型の事業として高く評価できる。その他、食物アレルギーへのきめ細やかな対応、地場産物活用率向上に向けての取組等、安全・安心を最優先した食育や健康増進、地域振興に寄与していると評価できる。

また、前年度の本委員会で課題として指摘した年間一人当たりの残食量について、4.2kg から 2.4kg へと大きく改善したことは、教育委員会の指導のもと、各学校等の栄養教諭、栄養士を中心とした並々な取組の成果として高く評価したい。しかし、残食量は個人差だけでなく学校間によっても差異が見られる。引き続き、各学校が自校の課題を明確にするとともに、残食量をさらに削減する取組を継続してもらいたい。

次に、食物アレルギー対応を要する本市児童生徒等の割合が、他の自治体と比較して高くなっている。本市においても、全国的に定着している医師作成の「学校生活管理指導表」に基づく厳格かつ適正な対応を行っているところであるが、その一因として、本市では他市町村のように弁当持参を求めず、原則として懇切丁寧な代替食対応を行っていることが挙げられる。

今後は、給食センターのより円滑な運営を推進するためにも、老朽化している施設・設備の改修や改善が望まれる。

■ 学校規模適正化推進事業

子どもたち一人一人の最適な学びを保障するためには、多様な価値観をもつ子どもたちが互いの立場を尊重・承認し、切磋琢磨して高め合う一定の集団規模の確保が求められる。

しかし、本市の現状および将来推計を見据えると、少子化がさらに進行し、1 学年 1 学級の適正規模を維持することが困難な地域が予想される。このことから、昨春、中学校については「市内 6 中学校を 1 校に統合し、吉田町内に校舎を新設する」との方向性が示された。併せて、第 3 期学校規模適正化推進計画が策定され、市民や保護者への説明会、推進本部会議を適宜開催し、統合中学校の新設に向けた設置場所の検討など進捗管理が適正に行われている。ただ、世界的な物価高騰による建築コストの上昇、立地整備等の新たな課題が生じており、市長部局、議会、関係諸団体、市民総ぐるみで課題克服に向けた叡智の結集が望まれる。

次に、閉校となった小学校施設については、施設利用や貸出・売却など、全国的な課題である廃校施設の積極的な利活用について着実に成果を上げている。

【学校教育課】

昨年度の本委員会において、「本市教育委員会（学校教育課）におかれては、全国学力・学習状況調査等から見えてくる子どもたちの強みや成果、一方で学力や生徒指導上の課題等を明確にされ、要因分析や改善方策なども含めて広く公開することを強く望むものである。（中略）こうした子どもたちの実態は、保護者はもとより、市民の大きな関心事である。」と意見したところである。

教育委員会および各学校は、公教育の受益者である保護者や納税者である市民に対し、児童生徒の個人情報保護の徹底を図りつつ、学びや育ちの実態を分析し、手立てを施した成果と課題を明らかにする透明性の担保および説明責任（アカウンタビリティ）を果たす義務がある。

そうした中、一昨年度から展開されている第 4 次安芸高田市教育振興計画では、

7つの施策のうち6つの施策を子どもの学びと育ちを保障する柱として重点的に掲げ、さらに具体的な指標や環境整備について明記されている。これまで教育環境を整える人的・物的条件の整備については、堅実な施策を展開されており高く評価する。しかし、子どもの学びと育ちの現状、さらなる高みを目指す教育内容の創造、そしてそれを直接担う教員の力量形成に向けた研修等の可視化および情報公開が今後の課題である。

■ 学校支援体制整備事業

総括的な意見でも述べたように、文部科学省は、GIGA スクール構想の深化や教育 DX の推進を図るとともに、次期学習指導要領の改訂に向けて小中学校での「情報」教科・領域の新設や AI 活用の明記など、情報教育の劇的な拡充方針を打ち出している。

本市教育委員会におかれては、こうした時代の潮流を見極め、子どもたちが近未来社会において逞しく生き抜く資質・能力を育むため、今年度から DX 推進課に所管替えしている「情報教育推進基盤事業」では、児童生徒の個別最適な学びおよび協働的な学びの保障、並びに教職員の校務効率化を目指し、ICT 環境をハード・ソフト両面から充実させる施策を展開された。具体的には、児童生徒 1 人 1 台端末の環境整備、特別教室への電子黒板設置、校内ネットワーク環境の整備等を確実に実施された。

今後は、AI をはじめとする ICT を活用した教育をさらに推進し、個に応じた学習、探究活動、クラウド上での協働学習など、学び方を広げる実践が求められる。特に小規模校が多い本市においては、他校とのハイブリッド授業（対面授業とオンライン授業を組み合わせた授業形態）を展開し、より多くの子どもの多様な意見や価値観に触れさせることで、学びを深化・発展させることも極めて有効な選択肢である。

一方、統合型校務支援システムの導入や、校務用・授業用を一体化した端末への更新により教職員の校務効率化が図られ、働き方改革に寄与している。

課題としては、ICT 活用状況において教職員間および学校間の格差が分析されており、研修等による実践的指導力の向上が望まれる。特に、教員自身がこれまでの「教えるスタイル」から、ICT を活用した「子どもの学びを支える伴走型（支援型）スタイル」へと意識・指導法を転換することが急務である。

また、本市教育委員会が危機管理の視点から取り組んでいる子どもたちの情報モラル育成や犯罪被害防止指導については、引き続き各学校への指導・助言の徹底を強く望む。

次に、発達障害を含む障害のある児童生徒等をはじめ、全ての子どもの学びと育ちを支援するため、市費により 50 名近くの各種支援員・校務員等を配置している。これは、誰一人取り残さない支援体制を構築して個別最適な学びを保障するとともに、教職員の働き方改革推進にもつながっており、高く評価できる。

本市の中学校における部活動の地域展開については、受け皿となる地域の指導者や関係団体の不足、生徒の移動手段の問題、指導者への報酬の財源確保等、全国の地方部（過疎地域）と同様、スポーツ振興を図るうえで課題が山積している。しかし、本市教育委員会におかれては、数年後の中学校統合を見据えた関係団体との連携を模索されるなど、具体的かつ手堅い方策を打ち出す予定であり評価できる。

■ 個別最適な学び推進事業

学力面の課題克服に向け各学校が取り組んだ成果と課題を緻密に分析し、本市教育委員会として新たな戦略・戦術を提示することが求められる。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等から見えてくる「さすが安芸高田っ子」と言える本市の子どもたちの持ち味、強みやよさがいくつもデータとして表出している。とりわけ体力面では、中学校で多くの調査項目において総じて顕著に高いデータが出ており、広く情報発信されることを望む。

生徒指導上の課題については、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、全国的に低年齢化・複雑化・深刻化の傾向が見られる。その中で、本市児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の発生率は、全国平均や県平均と比較して総じて低い水準に抑えられている。これは本市教育委員会の学校に対する指導・助言が適切になされ、各学校がきめ細やかな指導を行っている証左と言える。

ただ、一部の小中学校において授業が成立しにくい学級が存在し、暴力行為やいじめ、不登校の発生率が高止まりの傾向にあり、当該校の教職員の疲弊や一部保護者の学校不信につながっている実態がある。本市教育委員会におかれては、イニシアティブを遺憾なく発揮され、課題克服に向けて関係機関を交えたケース会議の開催や、要因分析に基づく具体的な改善策を助言・示唆されることを強く望むものである。

また、本市教育委員会および各学校に対する保護者や地域住民からの相談・苦情が増加傾向にあることから、専門的知見と豊富な実務経験を備えた専門員（学校問題解決支援員等）の新規配置を一考する余地があると考ええる。

■ 子どもの学び充実事業

今日、全国の学校においては、認知的能力のみならず、OECD が提唱する「エージェンシー（自ら考え、主体的に行動し、責任をもって社会変革を実現していく力）」につながる対人関係能力や総合的な人間力の育成を目指し、校種を問わず STEAM 教育や SDGs をテーマとした PBL（課題解決型学習）等に取り組んでいる。本市教育委員会におかれても、その一環として市内全小中学校で「未来チャレンジ探究学習」を展開するとともに、その成果を全ての児童生徒に波及させるため小中合同発表会を実施するなど、高みを目指す施策は評価できる。グローバル化や価値観の多様化が加速度的に進む中、子どもたちには異文化や多様性を尊重し、社会的包摂の理念のもとで協働して持続可能な社会を創造するコミュニケーション能力、語学力、そしてエージェンシーを身に付けることが求められている。

本市教育委員会の「次世代リーダー育成海外短期留学事業」は、数年前、前身である「海外派遣相互交流事業」の異文化理解・交流という趣旨を継承しつつ、生徒会を牽引するリーダー育成という新たな付加価値を加えて開始された。本事業は、派遣された当事者だけでなく、帰国後の報告会などを通じてその成果を学校全体へ還元してこそ所期の目的が達成される。今年度の自己評価でも、昨年度に引き続きこの点が課題として挙げられているが、児童生徒の変容を可視化させ、次なる実践へつなげられることを切望する。

次に、本市の独自施策として展開されている「チーム担任制」「未来チャレンジ探究学習」「協同学習」については、導入から数年が経過していることから、その成果と課題を客観的に分析・整理し、保護者や市民へ積極的に情報公開するとともに、説明責任を果たされることを切望する。

■ 地域とともにある学校づくり推進事業

本市立中学校の統合・開校に向けては、早期のグランドデザイン策定のもと、

各部門のスケジュール管理により具体的に作業を進めていくことになる。その際の重要な理念は「地域とともにある学校」であり、その核となるのがコミュニティ・スクールである。本市においても全小中学校で導入が進められているが、現状では「活用（学校側）・支援（地域側）型」にとどまる学校が散見される。本来の目的である地域創生を見据えた「協働・共創型」の地域とともにある学校づくりを目指すことを強く望む。これは学校と家庭・地域社会が対等な関係を維持しつつ、新たなコミュニティと学びを創出するものである。子どもたちと地域住民が互いにエネルギーを与え合い、持続可能な安芸高田市をともに創り出す関係性の構築は、文部科学省が掲げる「学校を核とした地域づくり」であり、子どもと地域住民がともに輝く本市総合計画の理念そのものである。今後は、新設中学校のグランドデザイン策定にあたり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体化させ、日常的な地域総ぐるみによる教育プログラム（文化・芸術・スポーツ・科学技術等）の開発・展開を期待したい。

幸いにも、本年度から市長部局本庁および各支所に、地域・行政・各種団体をつなぐ「集落支援員」が配置された。集落支援員の役割は、地域学校協働活動推進委員の機能と軌を一にするものであり、現中学校区においても「協働・共創型」の学校づくり、地域づくりが推進されることを強く期待する。

次に、本市教育委員会が主催する研修等により、教職員のキャリアステージに応じた職能成長が図られていることが伺える。しかし、一部の教員に対して厳しい評価がなされている事案もあり、さらなる資質向上に向けた迅速な対応が求められる。人材育成においては、校外研修に加え、校内研修を軸とした組織文化・風土の醸成が極めて重要である。本市教育委員会におかれては、ミドルリーダーを中心とした日常的な指導・育成の場づくりを奨励されており、多くの学校で協働的な教育活動の成果が見られる。今後とも「未来チャレンジ探究学習」を核とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「協同学習」をさらに深化させていくことを強く切望する。

【生涯学習課】

生涯学習課におかれては、市民の多様化・高度化する学習ニーズや地域コミュニティの活性化を目指し、PDCA サイクルに基づく事業の見直しや新規事業の導入を推進されている。また、文化センター、図書館、歴史民俗博物館等の適切な企画・運営を通じて、市民の主体的な学びと持続可能な地域づくりに大きく貢献されており、高く評価できる。

今後の課題としては、市内各公共施設の維持・修繕費が増大していることから、福祉的配慮に基づく減免措置を講じつつ、受益者負担の原則を基本として、一定の使用料、入館料、イベント参加費等を対価として求めることが必要である。とりわけ市外からの利用者数の増加は、地元をはじめとする近隣市町の施設使用料と比較して格段に安価であることが要因の一つと聞く。公的資金（税金）で維持運営されている施設を、市外からの利用者が公益性の薄い私的活動に利用することは、公平性の担保の観点からも課題があり、直近の見直しから数年が経過する中、ぜひ応益負担基準の再考をお願いしたい。

■ 社会教育総務管理事業・社会教育施設維持管理事業・社会教育振興事業

限られた財源の中、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、多角的なマネジメントにより社会教育・文化・体育施設の改修・修繕等の進捗管理を最適に行い、諸

事業を計画通り円滑に進められている。歴史・文化財を活用したイベントや市民セミナー、高齢者大学等の開催を通じ、市民のシビックプライドの醸成と地域の活性化につなげている。従来型の公民館施設は全国的に利用率の低迷が課題とされる中、本市市民文化センターにおいては、生涯学習機能だけでなく世代間交流や「地域力向上活動」の拠点機能を付加して円滑な運営が展開されており、高く評価したい。今後も市長部局関係課や諸団体等と連携を密にし、地域コミュニティの創生と協働のまちづくりを一層前進させられることを切望する。

■ 図書館運営事業

近年の図書館は、従来の教養機能に加え「課題解決支援機能」や「地域コミュニティの拠点機能」としての役割が重要視されている。本市におかれては、県内外の自治体が参加する広島広域都市圏に参画し、図書館の広域利用を実施することで、市民ニーズに応えるとともに、中央図書館における「くつろぎエリア」や「えほんのくに」の設置など、子育て支援や世代間交流を促す空間づくりを推進している。子ども司書養成講座やブックスタート事業などの堅実な運営を評価しつつ、今後統合が予定される各地域の図書館・文化センター・支所においても、情報と人が交差するコミュニティ拠点として整備されることを期待する。

■ 文化施設運営事業

安芸高田市歴史民俗博物館は、吉田郡山城跡・毛利氏研究の学術的シンクタンクおよび地域文化財の展示拠点として高い評価を得ている。昨年度は ICT を活用した情報発信、公開講座、史跡ガイドツアー、オリジナルグッズ開発など多角的な工夫を行い、市発足以来最高となる入館者数および歳入額を達成されたことは大きな成果である。今後も歴史・文化財保護、観光、生涯学習の中核施設としての発展を強く期待する。

■ 体育施設維持管理事業・スポーツ振興事業

ネーミングライツ事業の導入による新たな財源確保は、施設維持管理の観点から優れた取組である。また、安芸高田わくながハンドボールクラブ応援事業におけるパブリックビューイングの実施は、応援実行委員会を再編し、地域振興会等との協働によるコスト削減と住民の当事者意識向上を両立させた意義ある取組として評価できる。昨年度も提案したところであるが、トップアスリートを活用した「親子スポーツ教室」等の開催を通じ、幼少期からスポーツに親しむ機会の創出も検討されることを望む。

参考資料

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

改正 平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号

改正 令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校運営協議会委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号)

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号)

この要綱は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。